

空家等対策の具体的な取組と対象地区による対策の検討

資料7

基本的な方針	具体的な取組項目	取組内容 (要点抜粋)	主に取組の対象とする地区			
			市全域	重点地区内 (市街化区域内等)		重点地区外 (市街化区域外等)
				うち密集市街地		
1. 空家等の発生 予防・抑制、適正管 理の推進	(1) 住民等からの空家等に関する相談への対応に関する事項	・相談体制の充実	○			
	(2) 空家等に関する対策の実施体制に関し必要な事項	・関係機関等との連携による対応	○			
	(3) 空家等の調査に関する事項	・空家管理台帳整備 ・所有者等の情報把握 ・意向調査 ・町内会等連携による実態把握	○	※空家等対策モデルケースは先行して実施	※空家等対策モデルケースは先行して実施	
	(4) 所有者等による空家等の適切な管理の促進に関する事項	・ホームページ等による情報提供 ・固定資産税の納税通知書による啓発	○			
2. 空家等の利活 用の推進	(5) 空家等及び除却した空家等に係る跡地の活用に関する事項	・空き家バンクの活用	○ ※地区は利用者のニーズによる			
		・利活用に係る支援制度 ・住宅支援策の検討	○			
	・空家等の跡地活用		○	○	△	
3. 空家等の除却 の推進	(6) 特定空家等に対する措置その他の特定空家等への対処に関する事項	・特定空家等に対する措置		○	○	△
		・危険空家等の除却補助		○	○	△
		・緊急安全措置		○	○	△
4. 空家等対策を活用した総合的なまちづくりの推進		・市街地の総合的な整備		○		